

A I ガバナンス構築に向けた対応について（案）

生成A Iをはじめとする人工知能（以下「A I」という。）技術は、今後さらに急速な進化を遂げることが確実視されており、人口減少が進行する我が国において、行政サービスの維持や地域社会の持続可能性の確保に向けて、極めて重要な役割を果たすことが期待されています。

国においては、令和7年9月、内閣に人工知能戦略本部を設置し、A I政策に係る各行政分野の施策の統一を図りながら、イノベーションの促進とリスク対応を両立できるよう、人工知能基本計画やA I法に基づく適正性確保に関する議論を進めることとしています。

各地方自治体においても、行政内部事務の効率化に向けてA Iを取り入れる動きを活発化させるとともに、A I活用に積極的に取り組む地方自治体では、住民からの問い合わせ対応へのチャットボットや行政手続における申請受付・審査等にも導入するなど、きめ細かなサービスの提供や住民生活に直結する施策の充実に向けた取組を進めています。

一方で、総務省及び経済産業省が公表した「A I事業者ガイドライン」にも示されているとおり、A Iは、誤った情報の生成（いわゆるハルシネーション）、不適切な内容の出力、判断過程の不透明性など、技術的なリスクを内包しています。加えて、偽情報の拡散、個人情報情報の漏洩、利用者による悪用といった社会的リスクも指摘され、海外においてはディープフェイク技術を用いた詐欺事件や自殺をほう助したとされる深刻な問題も発生しています。

このような状況を踏まえ、A Iの活用が健全かつ積極的に推進されるよう、A I ガバナンス構築に向けた国の対応について、以下のとおり要望します。

1 国の司令塔機能発揮と総合的な施策推進

人工知能戦略本部が、A Iの積極的な活用とリスクへの適切な対応の両立を推進する司令塔としての役割をしっかりと果たし、国際的なA Iガバナンス形成を主導するとともに、地方自治体の意見も取り入れながら、国産も含めたA I関連技術の研究開発及び活用の推進に関する施策を統括し、総合的かつ計画的に推進すること。

2 AI事業者への対策

利用者が安心してAIを活用できるよう、AIサービスを提供する事業者に対し、リスク評価及びリスク軽減措置の実施、透明性や公平性、説明責任を求めるなどの対策を講じること。

3 専門人材の育成とAIリテラシー教育の推進

リスクを踏まえたAI活用を推進するため、専門的人材の育成及び国民へのAIリテラシー教育を実施するとともに、AIの特性やAI活用がもたらす効果、リスクも含めた情報を適時・適切に発信・周知するなど、必要な対策を講じること。

4 地方自治体の意見を踏まえた国のガイドライン策定

国のガイドライン策定にあたっては、地方自治体への継続的な意見聴取などにより、AIを安全かつ効果的に住民サービスの提供に活用できるよう、有用なものにすること。

令和7年 月 日

内閣総理大臣 高市 早苗 様

内閣官房長官 木原 稔 様

内閣府特命担当大臣（人工知能戦略） 小野田 紀美 様

総務大臣 林 芳正 様

九都県市首脳会議

座長 横 浜 市 長

埼 玉 県 知 事

千 葉 県 知 事

東 京 都 知 事

神 奈 川 県 知 事

川 崎 市 長

千 葉 市 長

さいたま市長

相 模 原 市 長

山 中 竹 春

大 野 元 裕

熊 谷 俊 人

小 池 百 合 子

黒 岩 祐 治

福 田 紀 彦

神 谷 俊 一

清 水 勇 人

本 村 賢 太 郎

A I ガバナンス構築に向けた対応について

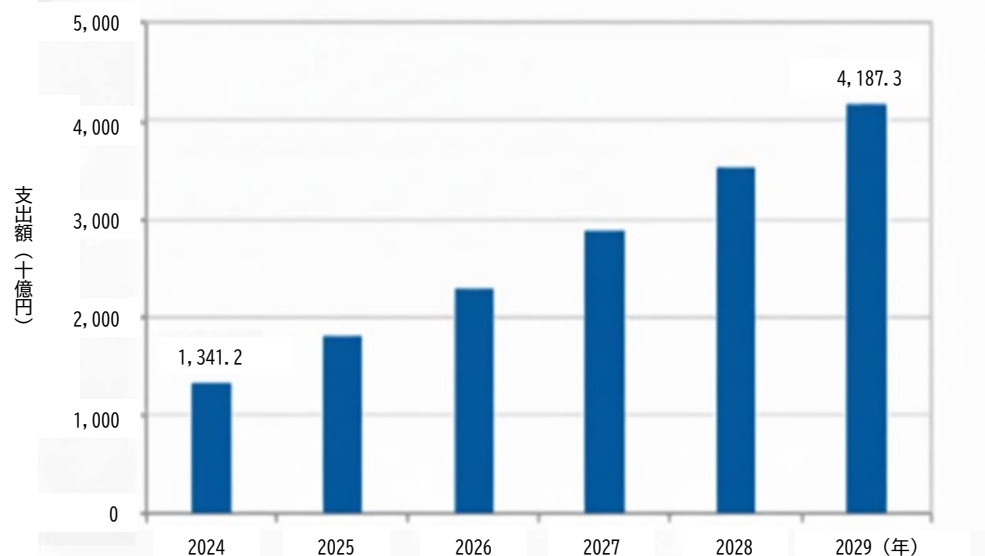
令和7年10月31日（金）

1 A I の進化と期待

人口減少社会においてA I は重要な役割を果たすことが期待されている

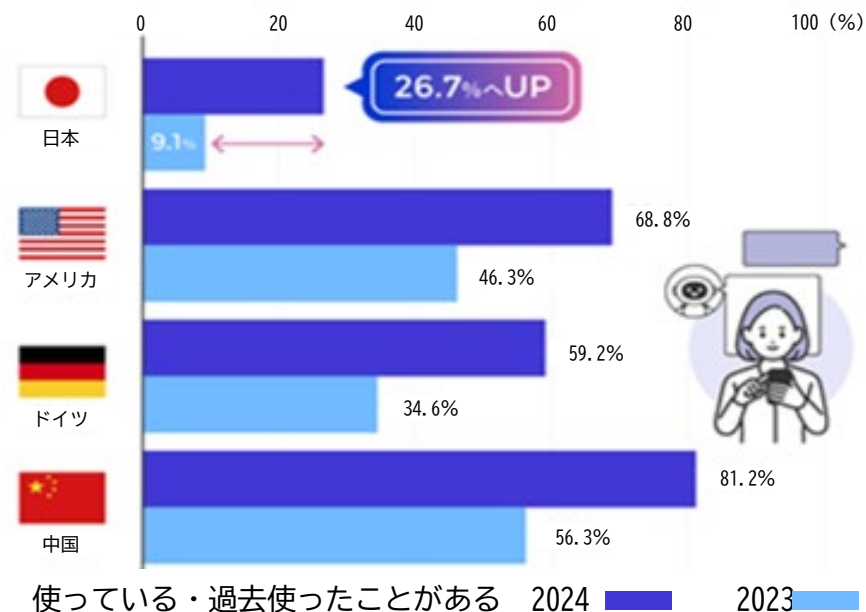
- ・ 生成A I をはじめとするA I 技術は、今後さらに急速な進化が見込まれる
- ・ 人口減少が進行する我が国において、行政サービスの維持や地域社会の持続可能性の確保に向けて、極めて重要な役割を果たすことが期待されている

国内A I システムの
市場規模（支出額）及び予測



（出典）IDC「2024年国内AIシステム市場予測を発表」（2025年5月1日）

個人の生成A I 利用経験
（2023年・2024年比較）



2 国の動向

人工知能戦略本部の設置と基本計画策定

- ・ 9月1日、A I法の施行に基づき内閣に人工知能戦略本部を設置
- ・ 9月12日、第1回人工知能戦略本部を開催し、 年内に「人工知能基本計画（A I基本計画）」を策定することを決定

A I 基本計画骨子（たたき台）

第1章 基本構想 ～「世界で最もA Iを開発・活用しやすい国」を目指して～

今こそ「反転攻勢」の好機、A Iを軸とした経済社会を構築する国家戦略を策定

人とA Iが協働する人間中心のA I社会原則を堅持、イノベーション促進とリスク対応を両立

第2章 施策についての基本的な方針

3原則：イノベーション促進とリスク対応の両立、PDCAとアジャイル対応、内外一体の政策展開

4方針：A Iを使う、A Iを創る、A Iの信頼性を高める、A Iと協働する

第3章 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

利活用の加速的推進、開発力の戦略的強化、ガバナンスの主導、社会に向けた継続的変革

3 地方自治体の取組

きめ細かなサービスの提供や住民生活に直結する施策の充実に向けた取組が進む

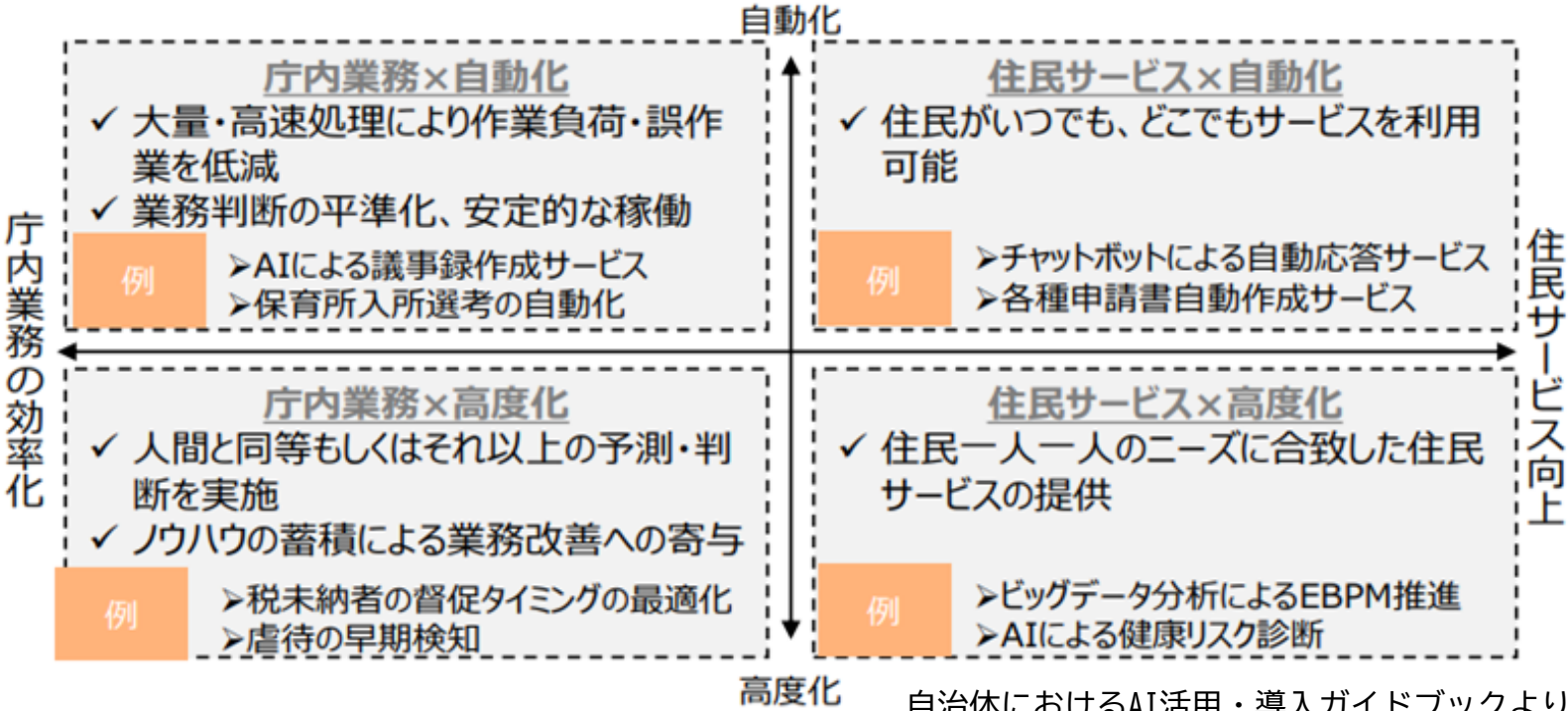
- 各地方自治体においても、行政内部事務の効率化に向けてA Iを取り入れる動きを活発化させ、A I活用に積極的に取り組む地方自治体では、住民からの問い合わせ対応へのチャットボットや行政手続における申請受付・審査等にも導入などが進む

生成A Iの導入状況

自治体区分	導入済み割合
都道府県	87.2%
指定都市	90.0%
市区町村	29.9%

自治体A I導入状況（令和6年12月時点）
総務省HPより

自治体のA I導入のメリット



4 AIの積極的な活用に向けて

「AIの積極的な活用」に向けては、リスクへの適切な対応、信頼性確保が必要

- ・ **技術的リスク**（誤った情報の生成（ハルシネーション）や、不適切な内容の出力、判断過程の不透明性等）と **社会的リスク**（偽情報の拡散や個人情報漏洩、利用者による悪用等）への対応策を講じることが利用者の安心、信頼性確保につながる

< AI事業者ガイドラインに記載されているリスクの例 >

大分類	中分類	リスク例
技術的リスク (主にAIシステム特有のもの)	学習及び入力段階のリスク	データ汚染攻撃等のAIシステムへの攻撃
	学習及び入力段階のリスク	バイアスのある出力、差別的出力、一貫性のない出力等
	出力段階のリスク	ハルシネーション等による誤った出力
	事後対応段階のリスク	ブラックボックス化、判断に関する説明の不足
社会的リスク (既存のリスクがAIにおいても発生又はAIによって増幅するもの)	倫理・法に関するリスク	個人情報の不適切な取扱い、生命等に関わる事故の発生 トリアージにおける差別、過度な依存、悪用
	経済活動に関するリスク	知的財産権等の侵害、金銭的損失、機密情報の流出、労働者の失業
	情報空間に関するリスク	偽・誤情報等の流通・拡散、民主主義への悪影響
	環境に関するリスク	エネルギー使用量及び環境の負荷

5 国への要望事項

要望事項1

国の司令塔機能発揮と総合的な施策推進

要望事項2

A I 事業者への対策

要望事項3

専門人材の育成とA I リテラシー教育の推進

要望事項4

地方自治体の意見を踏まえた国のガイドライン策定

要望項目1 国の司令塔機能発揮と総合的な施策推進

人工知能戦略本部が、**AIの積極的な活用とリスクへの適切な対応の両立を推進する司令塔としての役割**を果たし、国際的なAIガバナンス形成を主導するとともに、**地方自治体の意見も取り入れながら、施策を統括し、総合的かつ計画的に推進することが必要**

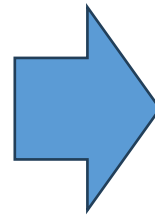
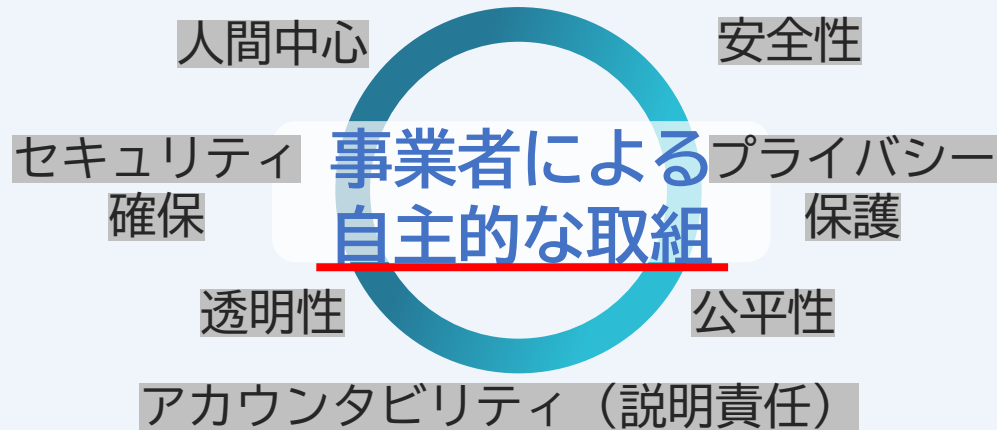
＜関係府省庁が公表している各種ガイドライン等の一部（人工知能戦略本部資料から抜粋）＞

所管	名称	分野、対象者
総務省、経済産業省	AI事業者ガイドライン	AI開発者、提供者、利用者（公的機関を含む）
デジタル庁	行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン	政府の生成AI、政府職員
総務省	自治体におけるAI活用・導入ガイドブック	自治体職員
文部科学省	初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン	学校教育関係者
文化庁	AIと著作権に関する考え方について	著作権
個人情報保護委員会	生成AIサービスの利用に関する注意喚起等について	個人情報取扱事業者、行政機関等
経済産業省	AI・データの利用に関する契約ガイドライン	契約に関する全ての方
農林水産省	農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン	農業関係事業者、農業機械メーカー、ICTベンダ等
厚生労働省	医療デジタルデータのAI研究開発等への利活用に係るガイドライン	医療機関等の医療従事者、学術研究関等の研究者、民間企業等の開発担当者
こども家庭庁	生成AIの導入・活用に向けた実践ハンドブック	こども・子育て分野（自治体、保育施設等）

要望項目2 AI事業者への対策

利用者が安心してAIを活用できるよう、**AIサービスを提供する事業者に対し、リスク評価及びリスク軽減措置の実施、透明性や公平性、説明責任を求めるなどの対策**を講じることが必要

現在：AI事業者ガイドライン



国による対策

<現在の方向性>
AI法に基づく指針の整備、調査研究 等



より実効性のある対策が必要

説明責任

透明性

リスク軽減措置

リスク評価

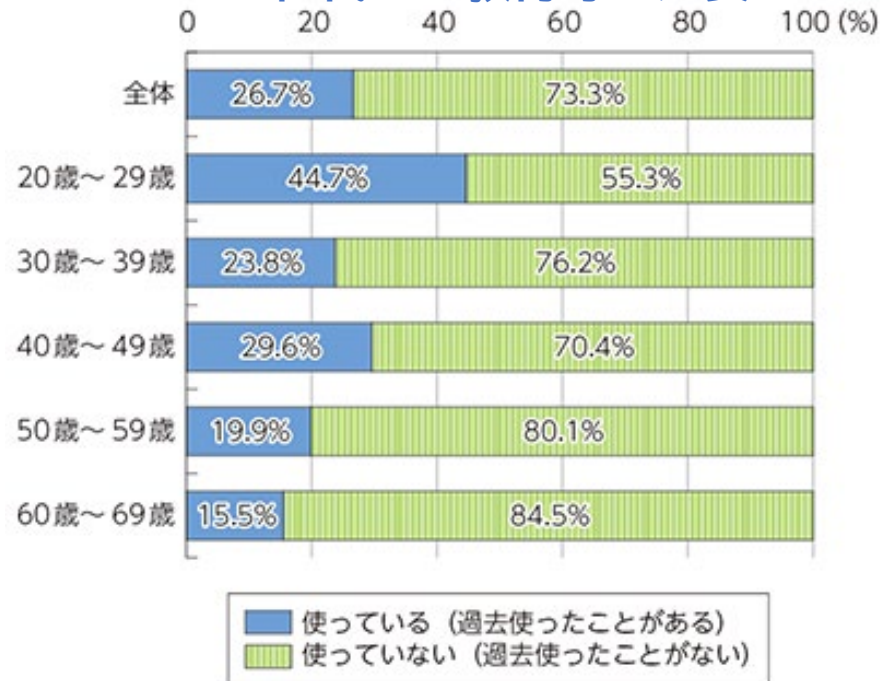
公平性

要望事項3 専門人材の育成とA I リテラシー教育の推進

リスクを踏まえたA I 活用を推進するため、**専門的人材の育成及び国民へのA I リテラシー教育を実施するとともに、A I の特性やA I 活用がもたらす効果、リスクも含めた情報を適時・適切に発信・周知するなど、必要な対策を講じることが必要**

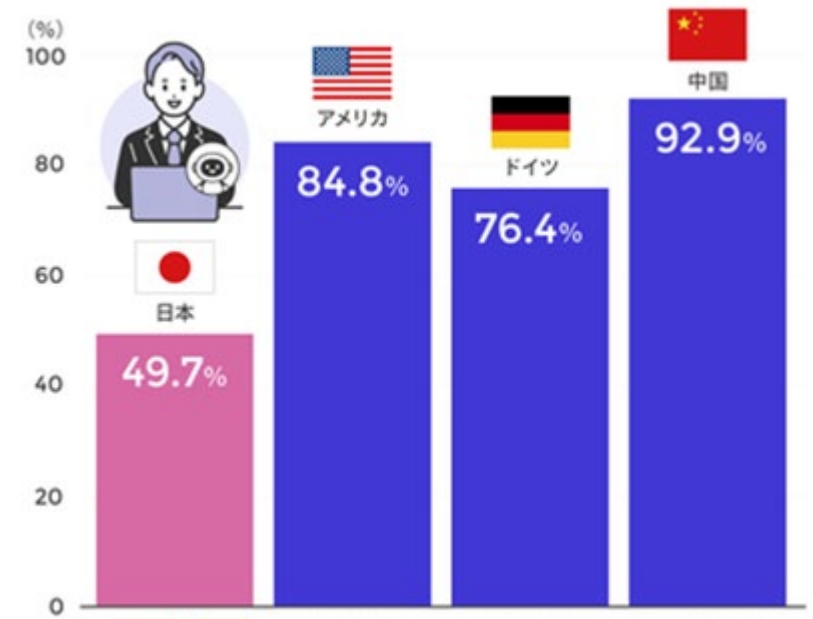
世代別生成A I 利用経験

全世代への教育等が必要



企業の生成A I 活用方針策定状況 (2024年度)

企業における活用は他国に比べて低い水準



要望事項4 地方自治体の意見を踏まえた国のガイドライン策定

国のガイドライン策定にあたっては、**地方自治体への継続的な意見聴取などにより、A I を安全かつ効果的に住民サービスの提供に活用できるよう、有用なものにすることが必要**

現在：様々な分野・対象者に向けたガイドラインが整備されている

A I 開発者、提供者、利用者

自治体職員

学校教育関係者

著作権

個人情報取扱事業者、行政機関等

契約に関する全ての方

医療関係者

こども

など

**A I を安全かつ効果的に活用できるよう、
有用なガイドラインに**

技術的進化や
社会的意識の変化

住民生活に最も身近な
地方自治体の声